平成29年2月

平成29年第1回 西はりま消防組合議会定例会会議録

自 平成29年2月22日

至 平成29年2月22日

平成29年第1回西はりま消防組合議会定例会議事日程 平成29年2月22日(水)午後4時30分開議

- 1 開会あいさつ (議長・管理者)
- 2 開会宣告
- 3 開議宣告
 - 日程第 1 会議録署名議員の指名(6番 秋田 裕三議員、10番 岡本 安 夫議員)
 - 日程第 2 会期の決定(平成29年2月22日(水)の1日)
 - 日程第 3 同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めることに ついて
 - 日程第 4 同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについて
 - 日程第 5 議案第1号 西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 6 議案第2号 西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 日程第 7 議案第3号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例 制定について
 - 日程第 8 議案第4号 平成29年度西はりま消防組合一般会計予算
- 4 閉会宣告
- 5 閉会あいさつ (議長・管理者)

会議に出席した議員

 1番 宮 艸 真 木
 2番 三 浦 隆 利

 3番 桑 野 元 澄
 4番 今 川 明

 5番 山 下 由 美
 6番 秋 田 裕 三

 7番 長谷川 正 信
 8番 中 島 貞 次

 9番 千 種 和 英 10番 岡 本 安 夫

会議に欠席した議員

なし

議事に関係した事務局職員

消防本部総務課

主幹 中矢 建章 副主幹 井上 清彦

地方自治法第121条の規定による出席者

管理者(たつの市長) 栗原 一 副管理者(相生市長) 谷口 芳紀 副管理者(宍粟市長) 福元 晶三 副管理者(太子町長) 服部 千秋 副管理者(佐用町長) 庵逧 典章 消 防 長 横田 京悟 次 長 中谷 均 相生消防署長 平林 祐治 たつの消防署長 岩田 良彦 宍粟消防署長 竹尾 友宏太子消防署長 合田 昌司 佐用消防署長 堤 敏明消防本部総務課長 大西 博之 消防本部情報指令室長 内海 武彦 消防本部警防課長 藤原 久生 消防本部情報指令室長 内海 武彦

開会あいさつ

議長あいさつ

○議長(桑野元澄議員)

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒さ厳しい冬も終わり、本格的な春の訪れが待ち遠しい季節となってまいりました。 議員各位には公私ともご多忙の中、ご健勝にてご参集賜り、本日ここに平成29年第 1回西はりま消防組合議会定例会が開会の運びとなりましたことは、まことにご同慶 にたえない次第でございます。

今期定例会は、議員各位のご高承のとおり、平成29年度の本組合行政推進の根幹 となります新年度予算を審議する重要な議会であります。

また、今期定例会に提出されました案件は、新年度予算のほか、監査委員・公平委員の選任、条例改正等の議案が提出されており、いずれも重要な案件でありますので、議員各位におかれましては、それぞれの議案に対し慎重なる審議により適切妥当なる決定を賜りますとともに、議事運営につきましても格別のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

○管理者 (栗原一市長)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

栗原管理者。

管理者あいさつ

○管理者 (栗原一市長)

平成29年第1回西はりま消防組合議会定例会開催に際しまして、議員各位におかれましては、ご多用の中をご出席賜りまして心から感謝を申し上げます。

年明け以降、日本海側を中心に大雪が猛威を振るっております。

管内北部に兵庫県下最高峰の氷ノ山などの山々がそびえる当組合といたしましては、本日ご審議をいただきます新年度予算におきまして、雪山での事故に備えるための山岳救助予算を計上させていただいております。あらゆる事態を想定し、地域住民の皆様の安全安心の確保に引き続き努力してまいる所存でございますので、ご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

さて、今期定例会でご審議をいただきます案件は、先ほど桑野議長からもお話がありましたとおり、平成29年度予算を初め、監査委員及び公平委員の選任が2件、条例改正が3件でございます。これらの案件はいずれも重要なものばかりでございますので、何とぞ慎重なご審議を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

開会宣告

○議長(桑野元澄議員)

ただいまより、平成29年第1回西はりま消防組合議会定例会を開会いたします。

開議宣告

○議長(桑野元澄議員)

これより本日の会議を開きます。

この際、ご報告いたします。

監査委員より、地方自治法第199条の第1項及び第4項の規定により実施した定

期監査等の結果報告1件、及び同法第235条の2第1項の規定により実施した例月 出納検査の結果報告1件が提出されており、その写しをお手元に配付いたしておりま すので、ご清覧願います。

次に、本日の出席議員数及び地方自治法第121条の規定により説明のため出席を 求めた者の職・氏名について、消防本部総務課長より報告をさせます。

○消防本部総務課長(大西博之)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

消防本部総務課長。

○消防本部総務課長(大西博之)

命によりご報告いたします。

まず、本日の出席議員数についてでありますが、定数10名に対し、出席議員は1 0名であります。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため本定例会に出席を求めた者の職・氏名についてでありますが、お手元に配付いたしております名簿のとおりでございますので、ご清覧願います。

○議長(桑野元澄議員)

消防本部総務課長の報告のとおり、本日の出席議員数は過半数を満たしておりますので、地方自治法第113条に規定する定員数に達しており、よって会議は成立いたします。

以上で報告を終わります。

~日程第1 会議録署名議員の指名~

○議長(桑野元澄議員)

次に日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、議長において、6番、秋田裕 三議員、10番、岡本安夫議員を指名いたします。

両議員よろしくお願いをいたします。

~日程第2 会期の決定~

○議長(桑野元澄議員)

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~日程第3 同意第1号~

○議長(桑野元澄議員)

次に、日程第3、同意第1号 西はりま消防組合監査委員選任の同意を求めること

についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者 (栗原一市長)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

栗原管理者。

○管理者 (栗原一市長)

ただいま議題となりました同意第1号、西はりま消防組合監査委員選任の同意を求 めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

本件は、識見を有する者として選任されております相生市選出の原 満弘監査委員が本年4月21日をもって辞任したい旨の申し出があり、管理者においてこれを承認いたしました。

つきましては、新たに宍粟市から推薦のありました椴谷和人氏を本組合監査委員と して選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求め るものでございます。

ご高承のとおり監査委員は地方自治法の定めるところにより、組合の財務に関する 事務の執行及び経営に係る事業の管理等を監査することをその職務とするもので、行 政運営に関しすぐれた識見を有する者及び議会議員のうちからそれぞれ1名を議会に 同意を得て選任することになっております。

このたび選任しようとする椴谷和人氏の経歴につきましては、別添資料のとおりで ございますが、長年にわたり宍粟市の監査委員としてご尽力されており、人格高潔に し、豊かな経験を有し適任者であると確信をいたしております。何とぞ慎重ご審議の 上、満場一致のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(桑野元澄議員)

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入りま す。ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第1号は原案のとおり同意することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。よって同意第1号は原案のとおり同意されました。

~日程第4 同意第2号~

○議長(桑野元澄議員)

次に、日程第4、同意第2号 西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。これより、上程議案に対する説明を求めます。

○管理者 (栗原一市長)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

栗原管理者。

○管理者 (栗原一市長)

ただいま議題となりました同意第 2 号、西はりま消防組合公平委員会委員選任の同意を求めることにつきまして、提案の理由及びその内容についてご説明を申し上げます。

本件は、西はりま消防組合公平委員会設置条例に基づき3氏が選任されておりますが、本年4月21日をもって任期満了となります。

つきましては、新たに相生市から推薦のあった日谷聖一氏、たつの市から推薦のありました山村茂人氏、また引き続き宍栗市から推薦のありました清水康廣氏を本組合公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

ご高承おとり公平委員会の事務は、地方公務員法第8条第2項に定められた職員の 給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し必要な措置をとるこ とと、及び職員に対する不利益な処分について不服申し立てに対する裁決または決定 をすることでございます。

このたび選任しようとする3氏の経歴につきましては、別添資料のとおりでござい

ますが、3氏とも市の公平委員としてご尽力されており、公平無私で人格識見ともにすぐれ、公平委員会委員として適任者であると確信をいたしております。何とぞ慎重ご審議の上、満場一致のご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、ご説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(桑野元澄議員)

上程議案に対する説明は終わりました。これより、上程議案に対する質疑に入りま す。ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の同意第2号は、原案のとおり同意することに決してご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

ここで、ただいま西はりま消防組合公平委員会委員に同意されました山村茂人氏、 清水康廣氏より発言を求められておりますので、これを許します。

〇公平委員会委員(山村茂人)

ただいま公平委員会委員にご同意をいただきました山村でございます。一言ご挨拶 を申し上げたいと思います。

公平委員会は地方自治法及び地方公務員法により定められた行政委員会、職員の任免、懲戒等の不利益処分を審査し、人事権の行使を適正に行うために設けられた機関であり、その職責は重大でございます。これからは公平、中立を旨とし、誠実に職務に専念してと考えております。

議員の皆さんにおかれましては、格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上 げて、私のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○公平委員会委員 (清水康廣)

ただいま西はりま消防組合公平委員会委員としてご同意していただきました宍粟市 の清水康廣でございます。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員の皆様方ご承知のとおり、公平委員会は地方公共団体の中でそれを支える人事機関の1つでございます。その職責を極めて重いと自覚しています。これからは十分自身の研修を重ねて、公平、中立で忌憚のない意見を述べ、業務を遂行してまいりたいと思います。

議員の皆様方におかれましては、格別のご指導そしてご鞭撻を賜りますようお願い して、私のお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~日程第5 議案第1号~

○議長(桑野元澄議員)

次に日程第5、議案第1号、西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長 (横田京悟)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

横田消防長。

○消防長 (横田京悟)

ただいま議題となりました議案第1号、西はりま消防組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるために、民間及び人事院勧告等を踏まえた国家公務員に係る規定の改正内容に準じて、育児支援・介護支援に係る所要の改正を行うものでございます。

次に、改正の内容につきましては、育児または介護を行う職員の早出遅出勤務について、対象となる子の範囲に特別養子縁組の監護期間中の子及び養子縁組里親に委託されている子等を加えるとともに、介護休暇を取得する職員について、3歳に満たない子を養育する職員と同様に深夜勤務及び時間外勤務を制限する規定を適用するものでございます。

最後に、附則としまして、この条例の施行日を平成29年4月1日とし、条例の施行に関し必要な事項は規則で定めることにいたしております。

以上で、議案第1号についての提案説明を終わらさせていただきますが、何とぞ慎 重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(桑野元澄議員)

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第1号は、原案のとおり可決することに決してご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

~日程第6 議案第2号~

○議長(桑野元澄議員)

次に日程第6、議案第2号 西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長 (横田京悟)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

横田消防長。

○消防長 (横田京悟)

ただいま議題となりました議案第2号、西はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、国家公務員に準じた育児支援・介護支援に係る制度となるよう改正を行うとともに、仕事と生活の調和を図るため、一定の要件を満たす非常勤職員に対して育児休業・育児時間及び介護休暇を取得することができるよう所要の規定を設けるものでございます。

次に、改正の内容につきましては、非常勤職員の育児休業等の取得に関して、対象となる要件、期間、時間等を定めるとともに、対象となる子の範囲の見直しについて 改めるものでございます。 最後に、附則としまして、この条例の施行日を平成29年4月1日からといたして おります。

以上で、議案第2号についての提案説明を終わらさせていただきますが、何とぞ慎 重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(桑野元澄議員)

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (桑野元澄議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第2号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

~日程第7 議案第3号~

○議長(桑野元澄議員)

次に、日程第7、議案第3号 西はりま消防組合火災予防条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長 (横田京悟)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

横田消防長。

○消防長 (横田京悟)

ただいま議題となりました議案第3号、西はりま消防組合火災予防条例の一部を改 正する条例制定につきまして、提案の理由及びその内容についてご説明申し上げます。

まず、提案の理由でございますが、総務省消防庁から立入検査で重大な違反を発見 したときは、是正に至るまでの間、違反する建物を公表するよう通知あり、当組合に おいてもこれを実施するものであります。

次に、改正の内容につきましては、違反建物の公表について、所要の手続等を定めるものでございます。

最後に、附則としまして、この条例の施行日を平成30年4月1日からといたして

おります。

以上で、議案第3号についての提案説明を終わらさせていただきますが、何とぞ慎 重ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(桑野元澄議員)

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので、討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。

上程中の議案第3号は、原案のとおり可決することに決してご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

~日程第8 議案第4号~

○議長(桑野元澄議員)

次に、日程第8、議案第4号 平成29年度西はりま消防組合一般会計予算を議題 といたします。

これより、上程議案に対する説明を求めます。

○消防長 (横田京悟)

議長。

○議長(桑野元澄議員)

横田消防長。

○消防長 (横田京悟)

ただいま議題となりました議案第4号、平成29年度西はりま消防組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

平成29年度の予算総額は、歳入歳出それぞれ28億3,543万2,000円と 定めておりまして、昨年度の30億357万5,000円と比較し、1億6,814 万3,000円、5.6%のマイナスであります。

この主な要因につきましては、平成28年度車両更新台数7台に対し平成29年度車両更新台数4台と、車両3台の減による1億9,534万3,000円の減額によるものでございます。

組合予算につきましては、統一すべき事業、また、統一することで経費の節減、効率化が図られるものは今後予算に、諸予算につきましては、それぞれの市町の負担割合を勘案しながら統一的な基準での事業費予算とし、また、署における地理的特性、特色ある事業の継続、拡充を主眼に置いた予算といたしております。

その詳細な内容につきましては、予算書及び予算参考資料に記載いたしております のでご清覧ください。

以上で、議案第4号についての提案説明を終わらせていただきますが、何とぞ慎重 ご審議を賜り、原案のとおり可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(桑野元澄議員)

上程議案に対する説明は終わりました。

これより、上程議案に対する質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので質疑を終結し、直ちに討論に入ります。

ご発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご発言がないので討論を終結し、直ちに表決に入ります。

お諮りいたします。上程中の議案第4号は、原案のとおり可決することに決してご

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(桑野元澄議員)

ご異議なしと認めます。よって議案第4号は原案のとおり可決されました。 以上で、今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

閉会宣告

閉会あいさつ

○議長(桑野元澄議員)

これをもって平成29年第1回西はりま消防組合議会定例会を閉会といたします。 閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

本定例会に付議されました案件につきましては議員各位の慎重なご審議により、滞 りなく議了ができましたことに対して厚くお礼を申し上げます。

さて、本日議決されました新年度予算にもありましたとおり、播磨科学公園都市の 消防署が平成30年4月1日からいよいよ当組合に移管されることになります。

管理者以下執行者におかれましては、稼働に向けて滞りなく事務を進めていただきますよう要望するとともに、この移管が今まで以上に住民の安全安心につながるよう、 一層のご精進とご尽力を賜りますことを願うものであります。

また、議員各位におかれましては、くれぐれも健康に留意され、本組合の発展と議会活動の充実のため一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の会議をこれで終了させていただきます。まことにありがとうございました。

- ○管理者(栗原一市長) 議長。
- ○議長(桑野元澄議員) 栗原管理者。

管理者あいさつ

- ○管理者 (栗原一市長)
 - 一言お礼を申し上げます。

今期定例会は平成29年度予算を初め、監査・公平委員の選任、条例改正など、提案いたしました全ての議案につきまして、原案のとおりご同意をいただきました。心から感謝を申し上げたいと思います。まことにありがとうございました。

さて、先ほど桑野議長様からもお話がありましたとおり、いよいよ平成30年度から播磨科学公園都市の消防署が当組合に移管されることとなりました。来年度につきましては、この移管に向けて万全の準備を整えるとともに、この移管が関係する市町のみならず3市2町全ての住民の皆様の安全と安心に寄与するものとなるように、職員一丸となって邁進をしてまいる所存でございますので、議員各位におかれましては格別のご理解、ご協力、そしてご支援を賜りますように心からお願いを申し上げる次第でございます。

と同時に、議員の皆様方のますますのご健勝とご活躍をご祈念を申し上げます。 最後になりましたが、本組合発足以前から尽力をしていただいております横田消防 長が今年度末で定年を迎えられます。

つきましては、我々からも感謝を申し上げたいと思いますが、ご本人も一言皆様方にご挨拶を、と申してはいないかもしれませんが、その貴重な時間を割いていただいて申しわけないのですが、ご挨拶をさせていただきますので、ご容赦をよろしくお願いしたいと思います。

○消防長 (横田京悟)

失礼いたします。管理者のほうからご指名もございましたので、本当に貴重なお時間をいただきまして、私の退職に当たりましてのお礼を述べさせていただきたいと思います。

西はりま消防組合、平成25年に一部事務組合として発足しました。この広域化に向けて平成21年からこの協議に私は携わってきたわけであります。そういう中で、こういった協議会の事務局長ということを平成24年度に仰せつかりまして、組合発足に携わることになったわけであります。その組合発足にあやかりまして、消防長という拝命をいただきまして、この5年間その職務に取り組んできたわけでございます。この3カ年、組合本部ができる体制が整うまでの3カ年につきましては、各署の消防力が低下しないよう従来どおりの消防体制を維持し取り組んできたわけでありますが、この3年間で本部職員6名という少人数で消防指令センターの構築、また、給与の調整、本部体制の構築、この3年間にこれらの事業をやっていく中において、消防職員がそれぞれの分野でプロジェクトチームを結成させていただいて、みんなの力で取り組んでまいりました。皆さんの力をかりるという、こういう大人数でやっていくということが本当に力を発揮するものだなと。みんなで協力し合えば、何でも成し得るなというふうに深く感動いたしました。当然、これらの事業を立ち上げていく中で、正副管理者はもとより、議員の皆さん方の本当にご理解とご協力、また、ご支援をいただいたたまものであろうと本当に深く感謝いたしております。

私が退いた後、この消防体制というものをさらに充実した形で、今までの維持はもちろんでありますけれども、さらによりよい消防体制をつくっていってくれるものと信じております。そして、住民の安全安心のために後進の方々が精いっぱい努力してくれると思いますので、今後ともまた議員の皆さん方のお力添えをいただきたいと、よろしくお願い申し上げます。

私、今後は、再任用職員として、またたつの市のほうで勤めさせていただきたいと、 微力ながら社会に貢献できればというふうに考えておりますので、今後ともご支援、 ご協力賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますけれども、 退任の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長(桑野元澄議員)

横田消防長、大変ありがとうございました。

それでは、皆さん、どうもこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

(午後4時49分閉会)

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成29年2月22日

西はりま消防組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員